

平成30年度財政状況  
(決算カード)

岩手県	コード番号	034410	市町村類型	Ⅱ-0
	ふりがな 市町村名	すみたちょう 住田町	30年度交付税 種地区分	Ⅱ-1

人口			面積	人口密度	人口集中地区人口	産業構造				
国勢調査	27年	5,720人	km <sup>2</sup> 334.84	1km <sup>2</sup> 当 17人		区分	1次	2次	3次	
	22年	6,190人								
	増減率	△7.6%	昭和35年10月1日以降の合併の状況			就業人口	27年 国勢調査	563人 19.8%	947人 33.2%	1,338人 47.0%
住基人口	H31.1.1	5,515人				就業人口	22年 国勢調査	631人 22.5%	889人 31.8%	1,282人 45.7%
	H30.1.1	5,652人								
	増減率	△2.4%								

区分		平成30年度	平成29年度	区分	30年度末残高	指定団体等の状況
1歳入総額	A	4,834,919千円	5,156,746千円	財政調整基金	2,328,280千円	①過疎
2歳出総額	B	4,693,186	4,861,544	減債基金	1,057,113	②農工
3歳入歳出差引額 (A-B)	C	141,733	295,202	その他 特定 目的 基金 の 状況	1 庁舎等建設 2 国際化推進 3 地域基盤 4 社会福祉 5 保健医療 6 環境保全 7 産業の振興 8 教育・文化 9 その他 計 912,413	③山村振興
4繰越すべき財源	D	12,186	48,418			4低開発
5実質収支 (C-D)	E	129,547	246,784			5人口急増
6単年度収支	F	△117,237	42,582			⑥特定農山村
7積立金	G	419	335			事務の共同処理状況
8繰上償還金	H					①ごみ 9核核予防
9積立金取崩し額	I					②し尿 ⑩消防救急
10実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△116,818	42,917			3土木機械 11職業訓練
						4火葬場 12山林
				5道路 ⑬その他 (介護保険、 後期高齢)		
				⑥伝染病 7知的障害者施設		
債務負担行為 31年度以降支 出予定	物件取得 損失補償等 その他 計		7,470 ※ 7,470	土地開発基金 現金 土地		

※次頁債務負担行為支出予定額に再掲

一般職員等				特別職員等		
区分	職員数 A	給料月額 B	一人当たりの 支給月額 B/A	区分	報酬改定 実施年月日	一人当たり 平均月額
一般職員	98人	28,593,300円	291,768円	市町村長	平成26年4月1日	675,000円
うち技能労務職員	12	3,780,400	315,033	副町長	平成26年4月1日	556,000
教育公務員	3	1,024,900	341,633	教育長	平成30年10月1日	535,000
消防職員				議会議長	平成17年4月1日	258,000
臨時職員				副議長	平成17年4月1日	207,000
合計	101	29,618,200	293,250 [平均額]	議員	平成17年4月1日	196,000

国保会計の 状況	収支額	44,788千円	公営企業等の 状況	事業名	法適用 の有無	収支額 [千円]	普通会計か らの繰入	職員数 [人]
	普通会計からの繰入額	74,825千円		国保(事業)	無	44,788	74,825	4
	加入世帯数	821世帯		介護(事業)	無	32,226	142,841	2
	被保険者数	1,266人		介護(サービス)	無	1,717	0	0
	一世帯当たりの保険税 徴収額	129,106円		後期高齢者医療	無	268	39,619	1
	被保険者一人当たりの 保険税徴収額	83,725円		簡水	無	19,031	97,123	1
	被保険者一人当たりの 費用	451,156円		下水道	無	1,933	34,109	1

市町村名			住 田 町			類 型			Ⅱ-0		
歳入				(a)の構成比の年度別推移			伸び率の年度別推移				
区 分		決算額(a) 千円	経常一般財源(b) 千円	(b)の構成比 %	28年度 %	29年度 %	30年度 %	28年度 %	29年度 %	30年度 %	
地方税		521,716	521,716	17.2	10.0	10.1	10.8	△ 0.9	4.7	0.4	
地方譲与税		43,429	43,429	1.4	0.9	0.8	0.9	△ 1.0	△ 0.4	0.8	
利子割・ゴルフ場交付金		585	585	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 56.5	130.4	△ 11.2	
配当割・株式譲渡交付金		1,477	1,477	0.1	0.0	0.0	0.0	△ 50.6	77.8	△ 26.4	
地方消費税交付金		103,661	103,661	3.4	1.9	1.9	2.1	△ 11.3	4.2	6.2	
特別地方消費税交付金											
自動車・軽油交付金		7,984	7,984	0.3	0.1	0.1	0.2	△ 2.4	41.9	5.9	
地方特例交付金		1,194	1,194	0.0	0.0	0.0	0.0	356.5	4.5	131.8	
地方交付税		2,508,528	2,333,402	76.8	50.6	48.2	51.9	△ 0.7	△ 1.2	1.0	
内訳	普通	2,333,402	2,333,402	76.8	47.1	44.5	48.3	△ 1.6	△ 2.0	1.7	
	特別	175,126			3.5	3.7	3.6	13.0	9.4	△ 8.2	
交通安全対策交付金		565	565	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 13.5	△ 35.1	10.4	
分担金・負担金		7,221			0.1	0.1	0.1	△ 42.3	△ 6.4	29.3	
使用料		91,059	2,090	0.1	1.8	1.7	1.9	1.3	△ 1.5	1.4	
手数料		2,977			0.1	0.1	0.1	△ 10.8	0.0	△ 8.4	
国庫支出金		261,440			7.0	5.6	5.4	5.7	△ 17.5	△ 8.9	
県支出金		229,333			4.6	4.8	4.7	△ 37.3	9.1	△ 7.1	
財産収入		65,517	18,286	0.6	1.9	2.2	1.4	4.1	21.3	△ 41.3	
寄附金		21,727			0.4	0.7	0.5	△ 41.0	79.1	△ 39.5	
繰入金		196,618			0.9	0.3	4.1	442.5	△ 67.5	1,208.3	
繰越金		295,202			3.4	4.2	6.1	△ 14.5	28.2	35.7	
諸収入		117,283	4,456	0.1	3.2	1.7	2.4	△ 5.8	△ 44.2	32.4	
地方債		357,403			13.1	17.5	7.4	△ 17.0	37.8	△ 60.3	
合計		4,834,919	3,038,845	100.0	100.0	100.0	100.0	△ 5.7	3.8	△ 6.2	
市町村民税				構成比の年度別推移			伸び率の年度別推移				
区 分		決算額 千円	基準税額× 100/75 千円	超過課税収 入額 千円	28年度 %	29年度 %	30年度 %	28年度 %	29年度 %	30年度 %	
市町村民税	個人分	161,904	164,208		32.5	32.8	31.0	△ 3.1	5.8	△ 5.0	
	法人分	49,677	45,975		8.0	7.8	9.5	14.3	0.9	23.3	
固定資産税		251,551	251,856		48.0	48.5	48.2	△ 2.4	5.6	△ 0.1	
内 訳	土地	62,946	61,933		12.3	12.0	12.1	△ 6.0	1.8	1.3	
	家屋	102,228	100,239		20.2	20.0	19.6	△ 2.7	3.7	△ 1.9	
	償却資産	81,445	84,752		14.5	15.5	15.6	1.1	12.0	1.0	
	交納付金	4,932	4,932		1.0	1.0	0.9	3.6	△ 1.2	△ 1.0	
軽自動車税		16,803	17,040		3.3	3.1	3.2	18.6	1.0	2.7	
市町村たばこ税		39,384	39,075		7.7	7.3	7.6	△ 4.0	0.0	3.2	
鉱産税		2,397	2,385		0.5	0.5	0.5	12.9	△ 1.1	0.5	
特別土地保有税											
法定外普通税											
目的 税	入湯税										
	都市計画税										
	その他										
旧法による税											
合計		521,716	520,539		100.0	100.0	100.0	△ 0.9	4.7	0.4	
適用税率の状況				徴収率							
市町村 民税	個人分	均等割	3,500円	法人分	均等割	①3,000千円 ④ 400千円 ⑦ 130千円 ②1,750千円 ⑤ 160千円 ⑧ 120千円 ③ 410千円 ⑥ 150千円 ⑨ 50千円	区分	現年課税分	滞納繰越分	合 計	
		超過課税 の比率			市町村民税	99.8	51.1	99.6			
	所得割	-	法人税割	12.3/100(H26.9.30までに開始 した事業年度の税率) 9.7/100(H26.10.1以降に開始す る事業年度の税率)	純固定資産税	98.9	35.0	93.6			
		固定資産税	1.4/100	合 計	99.3	35.4	96.3				

					市町村名	住田町	類型	Ⅱ-0		
性質別歳出					構成比の年度別推移			伸率の年度別推移		
区分	決算額 千円	一般財源 千円	うち経常 一般財源	経常収 支比率	28年度 %	29年度 %	30年度 %	28年度 %	29年度 %	30年度 %
人件費	917,245	879,427	819,725	26.0	18.9	18.9	19.5	1.5	2.3	△ 0.2
うち職員給	535,449	534,425	534,425	16.9	11.3	11.1	11.4	2.1	0.2	△ 0.7
扶助費	433,368	169,550	132,699	4.2	8.6	9.2	9.2	2.9	9.4	△ 3.1
公債費	716,666	702,526	702,526	22.2	11.3	12.0	15.3	△ 4.7	8.5	22.6
内訳										
元利償還金	716,666	702,526	702,526	22.2	11.3	12.0	15.3	△ 4.7	8.5	22.6
一時借入金利子					0.0			△ 50.0	皆減	
小計	2,067,279	1,751,503	1,654,950	52.4	38.8	40.1	44.0	△ 0.1	5.7	6.0
物件費	728,753	542,537	351,773	11.1	15.9	16.1	15.5	15.9	3.9	△ 6.9
維持補修費	98,909	67,226	48,156	1.5	2.2	2.0	2.1	4.2	△ 7.0	3.6
補助費等	635,323	498,921	391,598	12.4	11.2	10.8	13.5	10.0	△ 1.3	20.7
うち一部事務組合負担金	349,563	318,363	318,363	10.1	6.0	5.6	7.4	6.2	△ 3.8	28.2
積立金	257,443	229,173			5.2	1.6	5.5	△ 59.1	△ 67.7	222.6
投資及び出資金・貸付金	12,150	9,150			0.1	0.2	0.3	△ 9.2	61.3	38.2
繰出金	468,541	418,965	408,511	12.9	8.9	9.0	10.0	△ 5.8	3.3	7.4
前年度繰上充当金										
小計	2,201,119	1,765,972	1,200,038	38.0	43.5	39.7	46.9	△ 9.9	△ 6.5	14.1
投資的経費	424,788	144,143	・経常経費充当の一財		17.7	20.2	9.1	△ 12.6	16.5	△ 56.7
うち人件費	34,775	34,775	2,854,988 千円		0.4	0.7	0.7	0.4	76.6	5.5
内訳										
普通建設事業	396,367	143,566	・歳入一般財源		16.5	19.4	8.5	△ 18.5	19.9	△ 57.9
補助事業	193,296	38,590	3,803,351 千円		5.1	3.3	4.1	18.0	△ 34.4	20.9
単独事業	203,071	104,976	・経常一般財源		11.4	16.1	4.4	△ 28.5	44.3	△ 74.0
災害復旧事業	28,421	577	総額(歳入)		1.2	0.8	0.6	8,355.8	△ 29.4	△ 29.9
失業対策事業			3,038,845 千円							
合計	4,693,186	3,661,618	2,854,988	90.4	100.0	100.0	100.0	△ 6.9	2.3	△ 3.5
目的別歳出					構成比の年度別推移			伸率の年度別推移		
区分	決算額 千円	一般財源 千円	普通建設事業費 千円		28年度 %	29年度 %	30年度 %	28年度 %	29年度 %	30年度 %
議会費	72,283	72,283			1.5	1.5	1.5	△ 8.7	△ 1.3	2.2
総務費	1,003,475	801,135	63,560		24.6	15.5	21.4	△ 15.7	△ 35.4	32.8
民生費	1,037,246	685,986	8,109		20.8	22.4	22.1	△ 21.2	9.9	△ 4.6
衛生費	343,126	333,151	10,030		6.3	6.4	7.3	0.1	4.0	10.6
労働費	629	629			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農林水産業費	271,210	197,386	37,161		7.5	6.9	5.8	13.0	△ 5.3	△ 19.5
商工費	78,936	54,757			1.1	1.2	1.7	4.1	13.1	38.4
土木費	374,285	196,375	207,833		7.5	6.5	8.0	△ 10.7	△ 11.7	18.6
消防費	312,213	250,169	37,392		7.1	16.1	6.6	36.7	131.0	△ 60.0
教育費	454,696	366,644	32,282		11.1	10.7	9.7	3.9	△ 0.7	△ 12.9
災害復旧費	28,421	577			1.2	0.8	0.6	8,355.8	△ 29.4	△ 29.9
公債費	716,666	702,526			11.3	12.0	15.3	△ 4.7	8.5	22.6
諸支出金										
前年度繰上充用金										
合計	4,693,186	3,661,618	396,367		100.0	100.0	100.0	△ 6.9	2.3	△ 3.5

			市町村名	住 田 町	類型	Ⅱ-0		
区分	年度			区分	年度			
	28年度	29年度	30年度		28年度	29年度	30年度	
実質収支比率	6.6	8.0	4.2	交付税種地区分	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1	
一般財源比率	63.5	61.2	65.9	財政調整基金現在高	千円 2,327,527	千円 2,327,862	千円 2,328,280	
普通建設事業費のうち 一般財源等比率	20.5	17.0	36.2	減債基金現在高	1,231,370	1,231,604	1,057,113	
地方債比率	59.5	71.8	32.0	債務負担行為支出予定額	2,190	2,418	7,470	
公債費比率	3.2	4.0	6.0	基準財政需要額	2,861,587	2,822,393	2,867,844	
債務負担行為を含む 公債費比率	3.2	4.1	6.0	災害復旧等に係る 基準財政需要額	416,154	456,786	548,642	
公債費負担比率	14.5	15.6	18.5	基準財政収入額	519,920	524,025	533,701	
起債制限比率	3.6	3.6	3.7	標準財政規模	3,104,094	3,066,292	3,120,591	
債務負担比率	0.0	0.0	0.0	財政力指数 (3力年平均)	0.17	0.18	0.19	
債務負担行為比率	0.1	0.1	0.3	積立金現在高	4,172,198	4,236,982	4,297,806	
積立金現在高比率	134.4	138.2	137.7	債務負担行為額	23,970	22,409	20,245	
自主財源比率	21.8	21.1	27.3	実質公債費比率	5.9	6.1	6.9	
経常一般財源比率	96.7	97.5	97.4	地方債現在高	6,331,187	6,686,682	6,362,747	
経常収支比率	86.9	88.5	93.9	内 訳	政府資金	5,582,984	5,496,730	5,255,693
経常収支比率※	83.7	85.1	90.4		県貸付金			
地方債現在高比率	200.7	211.9	199.5		その他	748,203	1,189,952	1,107,054
公債費の標準財政規模に 対する割合	17.4	19.1	23.0	国保会計財政調整基金 現在高	60,424	60,430	60,436	

○ 実質収支比率 =  $\frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模}}$       ○ 一般財源比率 =  $\frac{\text{一般財源}}{\text{歳入総額}}$

○ 地方債比率 =  $\frac{\text{地方債充当額}}{\text{普通建設事業費}}$       ○ 自主財源比率 =  $\frac{\text{自主財源}}{\text{歳入総額}}$

○ 普通建設事業費のうち  
一般財源等の比率 =  $\frac{\text{一般財源等充当額（一般財源振替等分含む）}}{\text{普通建設事業費}}$

○ 債務負担比率 =  $\frac{\text{債務負担行為の当該年度支出に充当した一般財源}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}$

○ 債務負担行為比率 =  $\frac{\text{翌年度以降の債務負担行為支出予定額に充当する一般財源}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}$

○ 積立金現在高比率 =  $\frac{\text{積立金現在高}}{\text{標準財政規模}}$       ○ 経常一般財源比率 =  $\frac{\text{経常一般財源収入額}}{\text{標準財政規模}}$

○ 地方債現在高比率 =  $\frac{\text{地方債現在高}}{\text{一般財源等（一般財源振替分等含む）}}$

注1 「経常収支比率※」は経常一般財源等に、減税補てん債・臨時財政対策債を加えた率

2 自主財源 = 地方税 + 分担金・負担金 + 使用料・手数料 + 財産収入 + 寄附金 + 繰入金 + 繰越金 + 諸収入

3 一般財源 = 地方税 + 地方譲与税 + 地方交付税 + 利子割交付金 + 地方消費税交付金 + コロ利用税交付金 + 特別地方消費税交付金  
+ 自動車取得税交付金 + 地方特例交付金 + 配当割交付金 + 株式等譲渡所得割交付金

用語	一般的な用語の意味	分かり易くした意味
基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額の合算額。(地方交付税法2条、14条)	自治体の収入を一定のルールで算出した額
基準財政需要額	普通交付税の算定の基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設の維持をするための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額。	自治体が平等に行政サービスを提供するために必要な額を一定のルールで算出した額
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。 なお、地方財政法施行令附則第11条第3項の規定により、臨時財政対策債の発行可能額についても含まれる。	自治体が自由に使うことのできる財源の大きさ
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。 財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。	1.0を超えると、収入が支出を超えたことになり、交付税をもらわなくても行政サービスが提供できることとなります
実質収支比率	実質収支の標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)に対する割合。 実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示す。	歳入から歳出を引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を引いた額が、標準財政規模に対してどれくらいかを示すもの。家計に例えると、今月の収入から支出を引き、来月に使わなければならない必要経費をさらに引いた額(自由に使えるお金)が、その家庭の月の平均的な収入に対しどのくらいの割合になるかを表します
一般財源比率	財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することのできるもの(一般財源)が、歳入にしめる割合。	歳入全体のうち、町が自由に使うことができるお金の割合
自主財源比率	自主財源(地方税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入)が歳入に占める割合。	歳入全体のうち、町が独自に徴収できるお金の割合
経常一般財源比率	標準財政規模に対する経常一般財源(毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使える収入)の割合。この比率は100を超えるほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることが示される。	自治体が自由に使うことのできる財源のうち、毎年の必要経費を差し引いた額の割合
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。 この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。 町村にあっては70%が妥当とされている。これが75%を超えるとその団体は弾力性を失いつつあると考えられる。	一定の算式により、町の財政の余裕のあるなしを図る目安
公債費比率	地方公共団体は、地方債を借入れた際、定められた条件に従って、毎年度元金の償還及び利子の支払いが必要になるが、これに要する経費の総額を公債費といい、この公債費の一般財源に占める割合。	一般財源全体のうち、町の借金返済に充てるお金の割合
公債費負担比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。 公債費負担比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。	一般財源全体のうち、町の借金返済に充てる一般財源のお金の割合

用語	一般的な用語の意味	分かり易くした意味
起債制限比率	地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定され、一定の算式により算出されるもの。この算式により、20%以上30%未満の団体は、一般単独事業及び厚生福祉施設整備事業に係る地方債の許可が受けられなくなる。30%以上の団体は、一般事業債の許可が受けられなくなる。(平成17年度まで)	国の算式により算出された値が、一定の割合を超えると、借金ができなくなること
積立金現在高比率	現在の積立金の標準財政規模に対する割合	町の現在の貯金が一般財源に対してどの程度あるかを示すもの
地方債比率	普通建設事業のうち、地方公共団体が資金調達するために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの(地方債)が占める割合。	町が行う建設事業のうち、借金の額が占める割合
実質公債費比率	地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率。 借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。 地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じ。 ※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額。	標準的な自治体としての収入に対して借金返済に当てるお金がどのくらいの割合になるかを示すもの。割合が低いほど財政は楽